

## 一時預かりの4月からの利用者を募集

保育所などに在籍していない満3カ月以上の就学前児を対象に、家庭での保育が困難となる場合(保護者のパート就労などで断続的に困難、保護者の病気や入院、保育疲れなどで一時的に困難)に預かる、一時預かりの4月からの利用者を募集します。



**定期利用** (週2・3日保育が必要な方)

**利用限度** 週2日または3日(同一の曜日を利用)

**利用時間** 月～土曜日の8:00～17:00(時間外は18:00まで)

**利用料金** (月額)

対象	週2日	週3日	時間外
3歳児未満	18,300円	26,100円	3,000円
3歳児以上	9,400円	13,500円	1,900円

**申込期間** 3月1日(月)～11日(休)10:00～17:00(土曜日は12:00まで。日曜日を除く)。12日(金)以降空きがある場合のみ随時受付。

**申込方法** 直接、希望する施設へ

**注意事項** 多数の場合選考。複数園へ申し込み可。利用は、子ども1人につき1園

**対象施設** ホームページでご確認ください。 [千葉市 定期利用](#)

**不定期利用** (一時的に保育が必要な方)

**利用限度** 月7日以内(半日は月14日以内)

**利用時間** 平日8:00～17:00(半日は8:00～12:30または12:30～17:00) 土曜日8:00～12:30(祝日は除く)

**利用料金** (1回あたり)

対象	1日	半日
3歳児未満	2,200円	1,100円
3歳児以上	1,200円	600円

**申込方法** 直接、希望する施設へ

**注意事項** 随時受付。多数の場合選考

**対象施設** ホームページでご確認ください。 [千葉市 不定期利用](#)

「保育の必要性の認定」を受けている方は無償化の対象となります(3歳未満児は住民税非課税世帯のみ)。

詳しくは、 [千葉市 無償化](#)

☎幼保運営課 ☎245-5729 FAX245-5894

保育士・保育教諭・幼稚園教諭を目指す方へ

## 修学資金などを貸し付け

保育士・保育教諭・幼稚園教諭を目指す学生や、認定こども園、幼稚園、保育園などへ就職を希望する方へ、無利子で修学資金などを貸し付けます。一定の要件を満たした方は、貸付金の返還が免除されます。

①修学資金貸付

**対象** 指定保育士養成施設を卒業後、市内の認定こども園・幼稚園・保育園などで勤務を予定している方

②保育料の一部貸付

**対象** 就学前児をもつ保育士で、市内の認定こども園・幼稚園・保育園などに新たに勤務する方、産後休暇・育児休業から復帰する方

③就職準備金貸付

**対象** 市内の認定こども園・幼稚園・保育園などで新たに勤務する方(1人1回まで)

**申込書** ①指定保育士養成施設、②③社会福祉協議会区事務所で配布。ホームページから印刷も可。

**申込方法** 申込書を、各配布場所へ持参

勤務先の要件など詳しくは、ホームページをご覧ください。

[千葉市 社協 貸付制度のご案内](#)

☎①市社会福祉協議会 ☎209-8867 FAX312-2442

☎②③市社会福祉協議会区事務所

中央 ☎221-2177 FAX221-6077

花見川 ☎275-6438 FAX299-1274

稲毛 ☎284-6160 FAX290-8318

若葉 ☎233-8181 FAX233-8171

緑 ☎292-8185 FAX293-8284

美浜 ☎278-3252 FAX278-5775

## 公立夜間中学相談会

市では、義務教育を修了できなかった方や不登校だった方などの学び直しのための、公立夜間中学の設置を検討しています。公立夜間中学設立に向けての意見などを広く聴取するとともに、公立夜間中学に通いたいなどの相談を受け付けます。

**日時** 2月27日(出)10:00～11:30

**会場** 生涯学習センター 定員 12組

**申込方法** 2月17日(休)17:00必着。Eメールで代表者の必要事項のほか、参加人数(3人まで)を明記して、企画課 [kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp](mailto:kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp)へ。FAX、電子申請も可。

☎企画課 ☎245-5908 FAX245-5988

## 子どもルーム 4月からの利用児童を追加募集

空きのある子どもルームで、4月から利用する児童を追加募集します。空き状況など詳しくは、 [千葉市 子どもルーム](#)

**対象** 就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生

**受付期間** 2月12日(金)～3月10日(休)必着

**案内(申込書)** 2月12日(金)から、保健福祉センターこども家庭課、市民センター・連絡所、市役所1階案内で配布。ホームページから印刷も可。

**申込方法** 申込書と必要書類を、第1希望の子どもルームが所在する区の保健福祉センターこども家庭課に郵送または直接持参。

利用の可否の通知は、3月下旬を予定しています。

5月以降に利用を開始する場合の受付期間は、利用開始を希望する月の前々月の11日～前月の10日(土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)必着。

☎保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2172 FAX221-2606 花見川 ☎275-6421 FAX275-6318 稲毛 ☎284-6137 FAX284-6182

若葉 ☎233-8150 FAX233-8178 緑 ☎292-8137 FAX292-8284 美浜 ☎270-3150 FAX270-3291

子どもルームの利用

**利用時間** 平日 通常授業日 授業終了～18:00

長期休業日 8:00～18:00

土曜日 8:00～16:30

学校行事などの振替休日 8:00～18:00

\*土曜日以外は19:00まで延長も可。

**利用料金** 月額8,500円(ただし、7月=10,800円、8月=11,900円、延長は1,000円加算)、おやつ代2,000円

**注意事項** ・同一世帯で2人目以降の子どもは、基本時間分のみ半額。  
・市民税の課税状況により、利用料金が無料または半額となる場合があります。

スポーツ施設(蘇我スポーツ公園などを除く)の抽選受付は利用希望日の前月7日まで。申込方法など詳しくは、 [千葉市スポーツ施設](#)